

2023(令和5)年度伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく適合承認内容等公表データ

1. 基本計画に整合する建築開発事業

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第36号	伊賀市西明寺地内	倉庫業を営まない倉庫	幹線道路沿道区域(幹線道路地区)の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第44号	伊賀市諏訪地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第110号	伊賀市新堂地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第121号	伊賀市島ヶ原地内	危険性や環境悪化のおそれが非常に少なく、作業場の床面積合計が50㎡以下の工場	郊外住宅団地区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第131号	伊賀市長田地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第148号	伊賀市菖蒲池地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第172号	伊賀市甲野地内	公民館、集会所	郊外住宅団地区域の基準に適合する建築開発事業(近隣住民を対象とした集会所等に限る。)	—	
5伊都開第177号	伊賀市山出地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第184号	伊賀市依那具地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第187号	伊賀市西之澤地内	倉庫業倉庫、危険物倉庫	工業用地区域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第201号	伊賀市楯岡地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第227号	伊賀市上友田地内	自動車修理工場	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第239号	伊賀市服部町地内	自動車修理工場	幹線道路沿道区域（沿道サービス道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第240号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第243号	伊賀市大野木地内	倉庫業倉庫	工業用地区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第295号	伊賀市下友生地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第299号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	R5. 9. 11変更
5伊都開第319号	伊賀市川東地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第331号	伊賀市円徳院地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第299変1号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第363号	伊賀市内保地内	戸建住宅、店舗・飲食店等	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業 （「店舗・飲食店等」の部分は、都市計画法第34条第1号に適合（床面積合計220平方メートル以下））	—	
5伊都開第394号	伊賀市比自岐地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第396号	伊賀市上友田地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第410号	伊賀市下友生地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第415号	伊賀市丸柱地内	兼用住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第420号	伊賀市阿保地内	農家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第426号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第464号	伊賀市炊村地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第481号	伊賀市西之澤地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	R6. 1. 9変更
5伊都開第518号	伊賀市大野木地内	事務所	工業用地区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第544号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第551号	伊賀市御代地内	分家住宅	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第481変1号	伊賀市西之澤地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第561号	伊賀市界外地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第633号	伊賀市阿山ハイツ地内	店舗・飲食店等（美容室）	郊外住宅団地区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第636号	伊賀市野村地内	農家住宅	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第648号	伊賀市安場地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第662号	伊賀市朝屋地内	農家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第668号	伊賀市古山界外地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	R6. 4. 1変更

2. 届出のみの建築開発事業（適合通知証交付有）

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5 伊都開第4号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第10号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第15号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第16号	伊賀市治田地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
5 伊都開第19号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
4 伊都開第623変1号	伊賀市荒木地内	自動車修理工場（事務所）の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
4 伊都開第624変1号	伊賀市西明寺地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第26号	伊賀市新堂地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
4 伊都開第194変1号	伊賀市佐那具町地内	居住を主にする社会福祉施設	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第31号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第38号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	令和5年5月1日 変更

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第35号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第40号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第41号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第43号	伊賀市上野東町地内	神社、寺院、教会等（神社）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第33号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第49号	伊賀市ゆめが丘地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第52号	伊賀市木興町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第61号	伊賀市下柘植地内	工場、集合住宅（高さ10m以下）の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
5伊都開第59号	伊賀市上野紺屋町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第38変1号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第60号	伊賀市ゆめが丘地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第67号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第68号	伊賀市依那具地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第69号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第71号	伊賀市平野樋之口地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第73号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第77号	伊賀市服部町二丁目地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第81号	伊賀市菖蒲池地内	工場の増改築等（車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
5伊都開第82号	伊賀市緑ヶ丘東町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第90号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第91号	伊賀市生琉里地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第95号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第94号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第96号	伊賀市緑ヶ丘西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第97号	伊賀市久米町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5 伊都開第98号	伊賀市白樫地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5 伊都開第87号	伊賀市猪田地内	工場（ライスセンター）	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	—	
5 伊都開第99号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第101号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第103号	伊賀市才良地内	戸建住宅の増改築等（車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
5 伊都開第111号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第109号	伊賀市外山地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
5 伊都開第114号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第107号	伊賀市川東地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
5 伊都開第125号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第122号	伊賀市西山地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第133号	伊賀市依那具地内	工場（農作業場）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
5伊都開第138号	伊賀市甲野地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第138号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第154号	伊賀市下阿波地内	工場の増改築等（倉庫業を営まない倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
5伊都開第152号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第153号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第155号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第160号	伊賀市平野見能地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第163号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第168号	伊賀市馬場地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第169号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第173号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第181号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第182号	伊賀市平野北谷地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第188号	伊賀市槇山地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第191号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第196号	伊賀市朝日ヶ丘町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第197号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが11m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第195号	伊賀市下神戸地内	トイレ（農作業 者用）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
5伊都開第205号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第199号	伊賀市ゆめが丘地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第206号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第213号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第215号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第223号	伊賀市上野丸之内地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第224号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	R5.7.31変更
5伊都開第228号	伊賀市四十九町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第232号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第231号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	広域的拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第237号	伊賀市服部町二丁目地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第233号	伊賀市西明寺地内	店舗・飲食店等	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第234号	伊賀市上野玄蕃町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第236号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第241号	伊賀市上郡地内	戸建住宅の増改築等（附属車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第242号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第252号	伊賀市四十九町地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第253号	伊賀市四十九町地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第251号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第254号	伊賀市上野丸之内地内	倉庫業を営まない倉庫、車庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第264号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第265号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第268号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第224変1号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第274号	伊賀市平野六反田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第275号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第277号	伊賀市小田町地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	R5. 8. 9変更
5伊都開第276号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第280号	伊賀市下柘植地内	工場、集合住宅（高さ10m以下）の増改築等（工場）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
5伊都開第277変1号	伊賀市小田町地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第281号	伊賀市下柘植地内	工場の増改築等 (倉庫)	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150(増築の場合は100分の50)以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
5伊都開第286号	伊賀市上野赤坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第287号	伊賀市真泥地内	倉庫業を営まない倉庫(農業用倉庫)	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
5伊都開第292号	伊賀市生琉里地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第293号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150(増築の場合は100分の50)以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第300号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業(戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。)	—	
5伊都開第302号	伊賀市上野万町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第303号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第305号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第307号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業(戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。)	—	
5伊都開第311号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	広域的拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第321号	伊賀市朝日ヶ丘町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第322号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第324号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第330号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第333号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第334号	伊賀市西明寺地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第336号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第335号	伊賀市上野桑町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第337号	伊賀市朝屋地内	居住を主にする社会福祉施設、社会福祉施設、診療所の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
5伊都開第339号	伊賀市下神戸地内	農家住宅の増改築等（附属倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第341号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第342号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第343号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第345号	伊賀市川西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第348号	伊賀市上野丸之内地内	自動車車庫（附属車庫除く）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第349号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第347号	伊賀市荒木地内	倉庫業倉庫、危険物の貯蔵・処理施設の増改築等（危険物倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
5伊都開第365号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第369号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第374号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第381号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第375号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	条例により適合通知証が交付された宅地分譲地で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第383号	伊賀市大野木地内	工場の増改築等（工場、倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
5伊都開第391号	伊賀市佐那具町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第406号	伊賀市上野西大手町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第400号	伊賀市上野丸之内地内	店舗・飲食店等 (飲食店)、ホテル・旅館(簡易宿所)、遊戯施設	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第408号	伊賀市北山地内	戸建住宅、ホテル・旅館、キャンプ場	規則第10条第4号に該当する届出のみの事業。伊賀市起業・経営革新促進事業補助金交付要綱の交付決定を受けた建築開発事業	—	
5伊都開第412号	伊賀市安場地内	工場の増改築等 (擁壁)	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150(増築の場合は100分の50)以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
5伊都開第414号	伊賀市上野忍町地内	自動車車庫(附属車庫除く)	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第416号	伊賀市新堂地内	事務所	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第418号	伊賀市上野茅町地内	駐輪場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第421号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第424号	伊賀市上野丸之内地内	店舗・飲食店等	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第425号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第419号	伊賀市ゆめが丘地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第432号	伊賀市中友田地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150(増築の場合は100分の50)以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第443号	伊賀市奥馬野地内	公民館、集会所の増改築等（倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第444号	伊賀市馬田地内	工場	伊賀市起業・経営革新促進事業補助金交付要綱の交付決定を受けた建築開発事業	—	
5伊都開第457号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第455号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第458号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第459号	伊賀市炊村地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
5伊都開第466号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第469号	伊賀市御代地内	無人精米所	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
5伊都開第474号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第490号	伊賀市上野伊予町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第489号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	倉庫業を営まない倉庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第494号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第496号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第495号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第497号	伊賀市鳳凰寺地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第508号	伊賀市生琉里地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第511号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第507号	伊賀市田中地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第512号	伊賀市上野東日南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第515号	伊賀市上之庄地内	畜舎の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業 条例附則第5項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
5伊都開第516号	伊賀市川合地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
5伊都開第521号	伊賀市別府地内	倉庫業を営まない倉庫	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第525号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第526号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第528号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5 伊都開第529号	伊賀市瀧地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5 伊都開第532号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第553号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第554号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第555号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第558号	伊賀市上野桑町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第527号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5 伊都開第562号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第563号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5 伊都開第564号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第565号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第566号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第569号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第567号	伊賀市四十九町地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第571号	伊賀市上野西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第577号	伊賀市新堂地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第578号	伊賀市四十九町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第579号	伊賀市阿保地内	幼稚園、小・中・高等学校（中学校）	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第586号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第583号	伊賀市上野丸之内地内	図書館、ホテル、飲食店等、事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第587号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第589号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第590号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第594号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第591号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第592号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第593号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第595号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第596号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第597号	伊賀市上野茅町地内	駅舎	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	R6. 2. 2変更
5伊都開第598号	伊賀市御代地内	戸建住宅、集合住宅（高さ10m以下）	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
5伊都開第600号	伊賀市治田地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第604号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第605号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第607号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第610号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第616号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第617号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第618号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第619号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第620号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第621号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第623号	伊賀市佐那具町地内	診療所併用住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第597変1号	伊賀市上野茅町地内	駅舎	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第629号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第630号	伊賀市山出地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第631号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第632号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第625号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第626号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第627号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第628号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第639号	伊賀市上郡地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第638号	伊賀市木興町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第642号	伊賀市丸柱地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第647号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第646号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第651号	伊賀市甲野地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第654号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第656号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第657号	伊賀市三田地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第659号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第661号	伊賀市四十九町地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
5伊都開第666号	伊賀市上野万町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第667号	伊賀市久米町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第674号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第677号	伊賀市平野見能地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第681号	伊賀市上野鉄砲町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第689号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第691号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第694号	伊賀市治田地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
5伊都開第695号	伊賀市摺見地内	寺院の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
5伊都開第698号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
5伊都開第699号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
5伊都開第703号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
5伊都開第684号	伊賀市柘植町地内	ドライブインの 増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・ 類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が 既存の建築物等の延べ面積等の100分の150 (増築の場合は100分の50)以下である既 存敷地内で行う建築開発事業	○	
5伊都開第705号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変 更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事 業(戸建住宅かつ高さが10m以下のもの に限る。)	—	

3. 届出のみの建築開発事業（適合通知証交付無）

事業の場所	事業の目的	事業着手予定日	事業完了予定日	敷地面積 3000㎡以上	備考
伊賀市阿保地内	資材置き場、駐車場用地	令和5年6月1日	令和5年8月31日	—	
伊賀市大内地内	駐車場用地	令和5年8月1日	令和5年8月31日	—	
伊賀市中友生地内	駐車場用地	令和5年9月1日	令和5年12月31日	—	
伊賀市平野北谷地内	駐車場用地	令和5年9月1日	令和6年3月31日	—	
伊賀市予野地内	土砂採取	令和5年10月1日	令和7年9月30日	○	
伊賀市上友生地内	駐車場用地	令和5年12月1日	令和6年1月31日	—	
伊賀市佐那具町地内	資材置場	令和5年9月1日	令和5年9月30日	—	
伊賀市平野北谷地内	駐車場用地	令和5年12月1日	令和6年3月31日	—	
伊賀市摺見地内	資材置場、屋外における土砂の堆積	令和6年7月1日	令和9年6月30日	○	
伊賀市平野北谷地内	資材置場	令和5年12月1日	令和6年4月30日	—	
伊賀市御代地内	駐車場用地	令和6年1月16日	令和6年1月31日	—	
伊賀市川合地内	資材置場	令和5年11月30日	令和5年12月31日	—	
伊賀市小田町地内	資材置場	令和6年1月10日	令和6年3月31日	○	
伊賀市服部町地内	駐車場用地	令和6年3月10日	令和6年6月30日	—	
伊賀市安場地内	里山整備	令和7年3月1日	令和9年3月30日	○	

4. 特定開発事業

(1) 認定証・適合通知証を交付した特定開発事業

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
R05-1	5伊都開第219号	伊賀市中柘植地内	居住を主にする社会福祉施設（認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設（認知症対応型共同生活介護（グループホーム））	<ul style="list-style-type: none"> ・既存集落等との調和に配慮し、低層（高さ10m以下）で緑地の空間を十分に確保していること。 ・営農環境や景観の保全に十分配慮したものであること。 ・道路、供給処理施設（上水、下水等）など都市基盤施設の非効率な整備及び維持管理を生じさせないものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
R05-2	5 伊都開第438号	伊賀市上阿波地内	動物園、店舗・飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺的生活環境及び市全体の都市構造に及ぼす影響を考慮し、非効率な都市基盤への投資を生じさせないものであること。 ・動物の愛護及び管理に関する法律及び同法に基づく展示動物の飼養及び保管に関する基準を踏まえた動物取扱業として必要な登録申請を行うとともに、関係する法令や基準等を厳守して適切な事業運営を行うこと。 ・動物の愛護及び管理に関する法律及び同法に基づく展示動物の飼養及び保管に関する基準の趣旨に従い、動物の健康及び安全の保持に配慮した施設整備と施設運営を行うとともに、既存施設及び集落など周辺的生活環境の保全に配慮した施設運営を行うこと。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
R05-3	5 伊都開第491号	伊賀市予野地内	集合住宅（高さ10m以下）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の既存建物は相当の築年数を経過しているため、居住者の安全性の確保に努められたい。 ・建築物用途が集合住宅の場合は、既存集落等との調和に配慮し、低層（高さ10m以下）で戸数は20戸以下とすること。 ・営農環境や景観の保全に十分配慮したものであること。 ・道路、供給処理施設（上水、下水等）など都市基盤施設の非効率な整備及び維持管理を生じさせないものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	
R05-4	5 伊都開第676号	伊賀市安場地内	事務所（学習施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外立地に必然性があり、交通環境や周辺環境に考慮していること。 ・非効率な都市基盤への投資を生じさせないものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	

4. 特定開発事業

(2) 不認定を通知した特定開発事業

※ 不認定を通知した特定開発事業は、ありません。